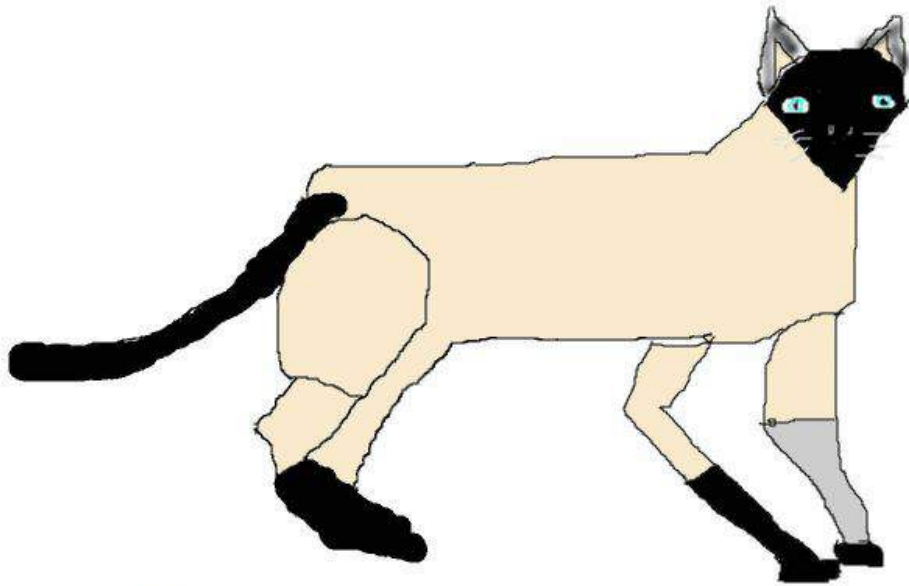


HSK 毎月十二回(一・三・五・八・十一・十三・十五・十八・二十・二十三・二十五・二十八日)発行
一九九四年八月四日 第三種郵便物承認

HSK

遊 ぼう よ

No. **69**



(イラスト:中崎拓大)

シ ャ ム

<<障害者総合福祉法が今年の4月から施行されました>>

1. 地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律の概要

障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえて、地域社会における共生の実現に向けて、障害福祉サービスの充実等障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するため、新たな障害保健福祉施策を講ずるものとする。

2. 題名・目的・理念

- 改正障害者基本法を踏まえ、法の目的規定を改正し、基本理念を創設することにより、「障害者自立支援法」を「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）」とする。

3. 目的の改正

- 「自立」の代わりに、新たに、「基本的人権を享有する個人としての尊厳」を明記。○ 障害福祉サービスに係る給付に加え、地域生活支援事業による支援を明記し、それらの支援を総合的に行うこととする。

4. 障害者の範囲の見直し

- 制度の谷間のない支援を提供する観点から、障害者の定義に新たに難病等(治療方法が確立していない疾病その他の特殊の疾病であって政令で定めるものによる障害の程度が厚生労働大臣が定める程度である者)を追加し、障害福祉サービス等の対象とする。

難病患者等で、症状の変動などにより、身体障害者手帳の取得ができないが一定の障害がある方々に対して、障害福祉サービスを提供できるようになる。これまで補助金事業として一部の市町村での実施であったが、全市町村において提供可能になる。受けられるサービスが、ホームヘルプサービス、短期入所、日常生活用具給付だけでなく、新法に定める 障害福祉サービスに広がる。

5. 障害支援区分への名称・定義の改正

- 「障害程度区分」を「障害支援区分」に改め、その定義を「障害者等の障害の多様な特性その他の心身の状態に応じて必要とされる標準的な支援の度合を総合的に示すものとして厚生労働省令で定める区分」とする。

6. 障害者に対する支援 (①重度訪問介護の対象拡大)

- 重度訪問介護の対象者を、「重度の肢体不自由者その他の障害者であって常時介護を要するものとして厚生労働省令で定めるもの」とする。

厚生労働省令において、現行の重度の肢体不自由者に加え、重度の知的障害者・精神障害者に対象拡大する予定

7. 障害者に対する支援 (②共同生活介護の共同生活援助への一元化)

- 共同生活を行う住居でのケアが柔軟にできるよう、共同生活介護(ケアホーム)を共同生活援助(グループホーム)に統合。

障害者の地域移行を促進するために、地域生活の基盤となる住まいの場の確保を促進。

8. 障害者に対する支援 (③地域移行支援の対象拡大)

- 地域生活への移行のために支援を必要とする者を広く地域移行支援の対象とする観点から、現行の障害者支援施設等に入所している障害者又は精神科病院に入院している精神障害者に加えて、その他の地域における生活に移行するために重点的な支援を必要とする者であって厚生労働省令で定めるものを追加。

厚生労働省令で定める対象となる者の具体的な範囲については、施行に向けて検討※重点的な支援を行うことで地域生活に円滑に移行できることが期待される者として、保護施設、矯正施設等を退所する障害者などに対象拡大する予定

9. 障害者に対する支援 (④地域生活支援事業の追加)

- 市町村が実施する地域生活支援事業の必須事業として、以下の事業を追加。 ① 障害者に対する理解を深めるための研修・啓発 ② 障害者やその家族、地域住民等が自発的に行う活動に対する支援 ③ 市民後見人等の人材の育成・活用を図るための研修 ④ 意思疎通支援を行う者の養成 ※ 手話奉仕員の養成を想定〔その他、手話及び要約筆記を行う者の派遣も実施〕
- 都道府県が実施する地域生活支援事業の必須事業として、以下の事業を追加。 ① 意思疎通支援を行う者のうち、特に専門性の高い者を養成し、又は派遣する事業 ※ 手話通訳者、要約筆記者、触手話及び指点字を行う者の養成又は派遣を想定 ② 意思疎通支援を行う者の派遣に係る市町村相互間の連絡調整等広域的な対応が必要な事業

地域社会における共生を実現するため、社会的障壁の除去に資するよう、地域社会の側への働きかけの強化、地域における自発的な取り組みの支援、成年後見制度の利用促進及び意思疎通支援の強化

10. サービス基盤の計画的整備

- 障害福祉計画に「サービスの提供体制の確保に係る目標」等を必ず定める事項に追加
- 基本指針や障害福祉計画について、定期的な検証と見直しを法定化
- 市町村は障害福祉計画を作成するに当たって、ニーズ把握等を行うことを努力義務化
- 自立支援協議会の名称について、地域の実情に応じて定められるよう弾力化するとともに、当事者や家族の参画を明確化

11. 配慮規定・検討規定

【配慮規定】(附則第2条)障害支援区分の認定が知的障害者及び精神障害者の特性に応じて適切に行われるよう、厚生労働省令で定める区分の制定に当たっての適切な配慮その他の必要な措置を講ずるものとする。

【検討規定】(附則第3条)障害者等の支援に関する施策を段階的に講ずるため、この法律の施行後3年を目途として、① 常時介護を要する障害者等に対する支援、障害者等の移動の支援、障害者の就労の支援その他の障害福祉サービスの在り方、② 障害支援区分の認定を含めた支給決定の在り方、③ 障害者の意思決定支援の在り方、④ 障害福祉サービスの利用の観点からの成年後見制度の利用促進の在り方、⑤ 手話通訳等を行う者の派遣その他の聴覚、言語機能、音声機能その他の障害のため意思疎通を図ることに支障がある障害者等に対する支援の在り方、⑥ 精神障害者及び高齢の障害者に対する支援の在り方等について検討を加え、その結果に基づいて、所要の措置を講ずるものとする。また、検討に当たっては、障害者等及びその家族その他の関係者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする。

12. その他所要の整備

- 障害者総合支援法、児童福祉法、身体障害者福祉法、知的障害者福祉法について、その他所要の整備を行う。

障害者及び障害児に対する意思決定支援（障害者総合支援法、児童福祉法、知的障害者福祉法）

相談支援の連携体制の整備（障害者総合支援法、身体障害者福祉法、知的障害者福祉法）

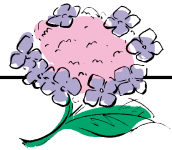
13. 後見等に係る体制の整備（知的障害者福祉法）

指定障害福祉サービス事業者等の欠格要件(障害者総合支援法、児童福祉法)

対象疾患一覧

| | | | | | | | |
|----|---------------|----|------------------|----|--------------|-----|---------------|
| 1 | lgA腎症 | 34 | 原発性側索硬化症 | 67 | 成人スチル病 | 99 | 膿疱性乾癬 |
| 2 | 亜急性硬化性全脳炎 | 35 | 原発性胆汁性肝硬変 | 68 | 脊髓空洞症 | 100 | 嚢胞性線維症 |
| 3 | アジソン病 | 36 | 原発性免疫不全症候群 | 69 | 脊髓小脳変性症 | 101 | パーキンソン病 |
| 4 | アミロイド症 | 37 | 硬化性萎縮性苔癬 | 70 | 脊髄性筋萎縮症 | 102 | バージャー病 |
| 5 | アレルギー性肉芽腫性血管炎 | 38 | 好酸球性筋膜炎 | 71 | 全身性エリテマトーデス | 103 | 肺動脈性肺高血圧症 |
| 6 | ウェグナー肉芽腫症 | 39 | 後縦靭帯骨化症 | 72 | 先端巨大症 | 104 | 肺泡低換気症候群 |
| 7 | HTLV-1 関連脊髄症 | 40 | 拘束型心筋症 | 73 | 先天性QT延長症候群 | 105 | バッド・キアリ症候群 |
| 8 | ADH不適合分泌症候群 | 41 | 広範脊柱管狭窄症 | 74 | 先天性魚鱗癬様紅皮症 | 106 | ハンチントン病 |
| 9 | 黄色靭帯骨化症 | 42 | 高プロラクチン血症 | 75 | 先天性副腎皮質酵素欠損症 | 107 | 汎発性特発性骨増殖症 |
| 10 | 潰瘍性大腸炎 | 43 | 抗リン脂質抗体症候群 | 76 | 側頭動脈炎 | 108 | 肥大型心筋症 |
| 11 | 下垂体前葉機能低下症 | 44 | 骨髄異形成症候群 | 77 | 大動脈炎症候群 | 109 | ビタミンD依存症二型 |
| 12 | 加齢性黄斑変性症 | 45 | 骨髄線維症 | 78 | 大脳皮質基底核変性症 | 110 | 皮膚筋炎 |
| 13 | 肝外門脈閉塞症 | 46 | ゴナドトロピン分泌過剰症 | 79 | 多系統萎縮症 | 111 | びまん性汎細気管支炎 |
| 14 | 関節リウマチ | 47 | 混合性結合組織病 | 80 | 多巣性運動ニューロパチー | 112 | 肥満低換気症候群 |
| 15 | 肝内結石症 | 48 | 再生不良性貧血 | 81 | 多発筋炎 | 113 | 表皮水疱症 |
| 16 | 偽性低アルドステロン症 | 49 | サルコイドーシス | 82 | 多発性硬化症 | 114 | フィッシャー症候群 |
| 17 | 偽性副甲状腺機能低下症 | 50 | シェーグレン症候群 | 83 | 多発性嚢胞腎 | 115 | プリオン病 |
| 18 | 球脊髄性筋萎縮症 | 51 | 色素性乾皮症 | 84 | 遅発性内リンパ水腫 | 116 | ベーチェット病 |
| 19 | 急速進行性糸球体腎炎 | 52 | 自己免疫性肝炎 | 85 | 中枢性尿崩症 | 117 | ペルオキシソーム病 |
| 20 | 強皮症 | 53 | 自己免疫性溶血性貧血 | 86 | 中毒性表皮壊死症 | 118 | 発作性夜間ヘモグロビン尿症 |
| 21 | ギラン・バレ症候群 | 54 | 視神経症 | 87 | TSH産生下垂体腺腫 | 119 | 慢性炎症性脱髄性多発神経炎 |
| 22 | 筋萎縮性側索硬化症 | 55 | 若年性肺気腫 | 88 | TSH受容体異常症 | 120 | 慢性血栓性肺高血圧症 |
| 23 | クッシング病 | 56 | 重症急性膵炎 | 89 | 天疱瘡 | 121 | 慢性膵炎 |
| 24 | グルココルチコイド抵抗症 | 57 | 重症筋無力症 | 90 | 特発性拡張型心筋症 | 122 | ミトコンドリア病 |
| 25 | クローウ・深瀬症候群 | 58 | 神経性過食症 | 91 | 特発性間質性肺炎 | 123 | メニエール病 |
| 26 | クローン病 | 59 | 神経性食欲不振症 | 92 | 特発性血小板減少性紫斑病 | 124 | 網膜色素変性症 |
| 27 | 劇症肝炎 | 60 | 神経線維腫症 | 93 | 特発性血栓症 | 125 | もやもや病 |
| 28 | 結節性硬化症 | 61 | 進行性核上性麻痺 | 94 | 特発性大腿骨頭壊死 | 126 | 有棘赤血球舞踏病 |
| 29 | 結節性動脈周囲炎 | 62 | 進行性骨化性線維形成異常症 | 95 | 特発性門脈圧亢進症 | 127 | ランゲルハンス細胞組織球症 |
| 30 | 血栓性血小板減少性紫斑病 | 63 | 進行性多巣性白質脳症 | 96 | 特発性両側性感音難聴 | 128 | リソソーム病 |
| 31 | 原発性アルドステロン症 | 64 | スティーヴンス・ジョンソン症候群 | 97 | 突発性難聴 | 129 | リンパ管筋腫症 |
| 32 | 原発性硬化性胆管炎 | 65 | スモン | 98 | 難治性ネフローゼ症候群 | 130 | レフェトフ症候群 |
| 33 | 原発性高脂血症 | 66 | 正常圧水頭症 | | | | |

自立生活支援センター富山の主な動き



〈この間の活動報告〉

| | |
|-----------------------------------|---------------|
| 2月1日(金) 事務局会議 | りーぶる事務所 |
| 2月1日(金) 送迎 | 富山市内 |
| 2月4日(月) 送迎 | 富山市内 |
| 2月4日(月) 高志支援学校評議委員会出席 | 高志支援学校 |
| 2月5日(火) 専門ワーキング出席 | 富山市役所 |
| 2月5日(火) 相談支援ワーキング出席 | 富山市役所 |
| 2月6日(水) ケア会議開催 | 高志支援学校 |
| 2月6日(水) 送迎 | 富山市内 |
| 2月6日(水) 第13回講師派遣「ピアカンについて」 | 高志リハビリテーション病院 |
| 2月7日(木) ケア会議参加 | ひゞき |
| 2月8日(金) 事務局会議 | りーぶる事務所 |
| 2月13日(水) ケア会議開催 | 富山市総合社会福祉センター |
| 2月17日(日) 日曜相談会開催 | りーぶる事務所 |
| 2月18日(月) 送迎 | 富山市内 |
| 2月19日(火) 出張ピアカン開催 | 高志ワークホーム |
| 2月20日(水) 出張ピアカン開催 | 高志ライフケアホーム |
| 2月20日(水) ケア会議開催 | しらとり支援学校 |
| 2月21日(木) 自立支援協議会出席 | 富山市役所 |
| 2月24日(日) 送迎 | 富山市内 |
| 2月27日(水) 送迎 | 富山市内 |
| 3月1日(金) 事務局会議 | りーぶる事務所 |
| 3月2日(土) | |
| ～3日(日) コミュニケーション支援講座開催 | サンシップとやま |
| 3月4日(月) ケア会議開催 | りーぶる事務所 |
| 3月4日(月) 送迎 | 富山市内 |
| 3月6日(水) 送迎 | 富山市内 |
| 3月7日(木) 事務局会議 | りーぶる事務所 |
| 3月8日(金) 平成24年度相談支援従事者(専門コース別)研修出席 | 富山県民会館 |
| 3月8日(金) 送迎 | 富山市内 |
| 3月11日(月) 送迎 | 富山市内 |
| 3月11日(月) ケア会議開催 | しらとり支援学校 |
| 3月13日(水) 出張ピアカン開催 | 高志ワイフケアホーム |
| 3月15日(金) 内部学習会開催 | りーぶる事務所 |
| 3月17日(日) 送迎 | 富山市内 |
| 3月18日(月) 送迎 | 富山市内 |
| 3月18日(月) ケア会議開催 | 富山総合支援学校 |

| | |
|------------------------------|---------------|
| 3月19日(火) 出張ピアカン開催 | 高志ワークホーム |
| 3月19日(火) ケア会議開催 | 高志ワークホーム |
| 3月19日(火) 専門ワーキング出席 | 障害者福祉プラザ |
| 3月22日(金) 事務局会議 | リーぶる事務所 |
| 3月23日(土) ゆめ風基金総会 & 交流会参加 | 新潟市内 |
| 3月28日(木) ケア会議開催 | 富山市八尾 |
| 3月31日(日) 送迎 | 富山市内 |
| 4月4日(木) 送迎 | 富山市内 |
| 4月5日(金) 事務局会議 | リーぶる事務所 |
| 4月6日(日) 送迎 | 富山市内 |
| 4月11日(木) ケア会議開催 | 富山市総合社会福祉センター |
| 4月12日(金) ケア会議開催 | このゆびと一まれ |
| 4月13日(土) ポストポリオ総会 | サンシップとやま |
| 4月13日(土) 第2回地域リハビリテーション講演会参加 | サンシップとやま |
| 4月15日(日) ケア会議開催 | リーぶる事務所 |
| 4月15日(日) 送迎 | 富山市内 |
| 4月16日(火) 出張ピアカン開催 | 高志ワークホーム |
| 4月17日(水) 出張ピアカン開催 | 高志ライフケアホーム |
| 4月18日(木) ケア会議開催 | このゆびと一まれ |
| 4月19日(金) 事務局会議 | リーぶる事務所 |
| 4月20日(土) 送迎 | 富山市内 |
| 4月21日(日) 日曜相談会開催 | リーぶる事務所 |
| 4月23日(火) 送迎 | 富山市内 |
| 4月24日(水) ケア会議開催 | まる一な |
| 4月24日(水) ケア会議開催 | リーぶる事務所 |
| 4月25日(木) | |
| ～27日(土) 自立生活体験 | 自立生活体験室 |
| 4月25日(木) 理事会 | リーぶる事務所 |
| 4月26日(金) 専門ワーキング出席 | 障害者プラザ |
| 4月26日(金) 相談支援ワーキング出席 | 障害者プラザ |
| 4月26日(金) ケア会議開催 | このゆびと一まれ茶屋 |
| 4月27日(土) 送迎 | 富山市内 |
| 4月30日(火) 送迎 | 富山市内 |
| 5月9日(木) ケア会議開催 | このゆびと一まれ |
| 5月12日(日) 送迎 | 富山市内 |
| 5月13日(月) ケア会議開催 | 天正寺サポートセンター |
| 5月15日(水) 出張ピアカン開催 | 高志ライフケアホーム |
| 5月17日(金) 事務局会議 | リーぶる事務所 |
| 5月17日(金) 送迎 | 富山市内 |



富山生きる場センター近況報告



ファミリーパークへ行きました

4月12日にはファミリーパークへ出かけました。あいにくの雨模様で肌寒い日でしたが、動物に関する講習会をファミリーパークの職員の方をお願いして、スライドを見ながら説明を聞きました。メンバーの中には熱心にメモをとる人もいました。

晴れ間を見ながら園内を歩き、小動物とのふれあいができるスペースでは膝の上に乗せてもらいなどでてみたりしました。



「障害者総合支援法」 学習会

5月2日には法人の相談支援事業部に講師を依頼。4月1日から施行された「総合支援法」や計画相談についての学習会を行いました。今、自分がどのような制度を利用しているのか。新たにサービスを利用したいと思った場合、どのような手続きが必要なのかについて知る機会となりました。





アースディ富山に参加

アースディ富山2013が5月19日に開催され、生きる場センターも参加しました。午前中は晴れわたり、まずまずの出足。商品を並べて販売しました。

外国からのお客様もいらっしやるようで中国語や韓国語が聞こえてきます。またメンバーが会場内をまわって積極的に活動を紹介しました。

午後からは天気予報通りの雨、終了時には大降りになってしまいました。ずぶ濡れになりながらの後片付けでした。



印刷機を入れ替えました

修理を重ねながら使い続けた印刷機がとうとうリタイアして5月から新しい印刷機になりました。赤と黒の2色を1回で刷れる優れものです。インクの発色も明るい色合いになりました。ハガキ、封筒、チラシ、プログラム、会報などいろいろな印刷が可能です。お気軽にお問い合わせください。

HSK 毎月十二回(二・三・五・八・十・十三・十五・十八・二十・二十三・二十五・二十八日)発行
一九九四年八月四日 第三種郵便物承認

会費納入のお願い

日頃から私共の活動にご理解・ご協力をいただき、ありがとうございます。今回の機関誌に会費納入用の振込用紙を同封させていただいております。既にご入金の方には失礼をご容赦下さい。

2000年に発足した当法人が今日まで活動を継続してこれたのも皆様方のご支援のおかげと感謝しております。めまぐるしく変わる制度・法律の下、翻弄されながらも活動を続ける私達に末永くおつきあいいただきますようお願い申し上げます。



生きる場センターのFAX番号が変わりました。

(新) 076-482-2201

住所録等の変更をお願いいたします。

に到 だ上 がの ご早
夏来 じそ 昇い 痛し い今
をで めう すら みで そ年
迎す じで るっ でし うは
えが めす とし 予よ で梅
ま、し 。身 や測 うす 雨
しな た 体 いで か 。、り
よん 憂 が ま き 。、り
う。 と 鬱 痛 す 。と 降 いが
か 負 季 出 湿 い を が 全
け 節 す の が 度 う 身 お 的
ず の の が 方 体 過 に

* 編集後記 *

(文責・田中)

編集人：特定非営利活動法人
自立生活支援センター富山

連絡先：〒930-0024
富山市新川原町5-9
レジデンス新川原1F
TEL.076-444-3753
FAX.076-407-5557

郵便振替：00700-5-47253
自立生活支援センター富山
発行人：北陸障害者定期刊行物協会
富山市今泉312番地

定 価：90円
年間購読料：360円